

議 長	これより会議を再開します。 (午後 1時30分)
々	これより、中平議員の一般質問を行います。2番中平議員。
2番 中平議員	<p>2番中平でございます。通告書に従いまして一般質問を行います。</p> <p>新型コロナ感染者数は全国的に減少し、島根県内でも感染者ゼロの日が多くなりました。しかしながら、次々と変異株が確認されるなど予断を許さない現状にあります。ワクチン接種の3回目も計画されており、これまでどおり感染対策を徹底する必要があります。いち早く終息する事を祈っております。</p> <p>さて、1項目めは「有害鳥獣対策への本町取り組みの現状と今後の対策について問う」ものです。令和2年度のサルの捕獲頭数は95頭であり、元年度の66頭に比べて1.4倍。イノシシについては399頭で、元年度の180頭に比べて2.2倍となっておりますが、依然として町民からは被害の報告が絶えません。この問題は昨年9月議会の一般質問で、私を含む3名の議員が取り上げました。各議員から質問のあった次の事項について進捗状況を伺いたいと思います。1番、従来からの被害防止対策の費用対効果はどうか。2番目、大型の捕獲檻の設置について検討されたのか。3つ目、専従職員の育成、或いは雇入れについてはどうなったのか。4つ目、緩衝帯の設置はどうなったのか。まずは、以上、4点についてお伺いします。更に、クマやシカの対策について、どのように考えておられるのかを問います。</p> <p>2項目めは、「健康づくりとスポーツの振興について問う」であります。第6次川本町総合計画の中にある生涯スポーツの推進について、具体的にどのような取り組みをしているか。スポーツ活動への支援とは、どのようなものか。スポーツの指導者の確保・育成は進んでいるのか。川本町体育協会の位置づけと、かわもとスポーツクラブとの連携はどうなっているのかを問うものです。以上、通告書に基づき2点の質問をいたします。どうぞよろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、中平議員の質問のうち1項目めの「有害鳥獣対策への本町の取り組みの現状と今後の対策について問う」に対する答弁をお願いします。</p> <p>番外名原産業振興課長。</p>
番外名原産 業振興課長	<p>中平議員の1項目め「有害鳥獣対策への本町の取り組みの現状と今後の対策について問う」にお答えします。有害鳥獣被害につきましては、近年、深刻化しており農業振興においては生産意欲の低下に繋がり、耕作放棄地が増えるという悪循環に陥ることから、取り組むべき喫緊の課題であると認識しています。また、先月、隣町においても高齢者がサルに襲われ軽傷を負うという事件が発生するなど、農作物だけではなく人的被害も心配される状況で</p>

番外名原産  
業振興課長

あり、町民皆様の生活にまで大きな影響を及ぼしています。今年度の主な取り組みと致しましては、まず三原地域の圃場において、テザック社の電気柵を活用したイノシシ対策の実証を行いました。この電気柵は軽量で設置がし易いというところが特徴であり、この圃場ではイノシシ被害は確認されませんでした。今後はサル対策で応用ができるよう検討してまいります。また、集団被害防止対策事業により電動ガンや花火を活用した集団での追い払いに三原地区の2組織に取り組んでいただきました。サルの出没は多様化しており、離れサルの対応など既存の追い払いでは対応が困難であり、サルの行動に合わせた対策が必要であるとの認識を新たにしています。また、防護柵の設置を支援する被害防止施設整備補助金につきましては、今年度も多くの農業者の方に申請をいただき10月の時点で予算額の220万円に達しています。駆除班による捕獲頭数につきましては、令和2年度と今年度を現時点の同時期で比較いたしますと、サルが令和2年度の61頭に対し、今年度が32頭と52%の減少、イノシシは令和2年度の319頭に対し、今年度が132頭と41%。いずれも捕獲頭数は令和2年度より減少しております。しかしながら、今年度はサル被害の相談が多く寄せられ深刻化している状況です。今後の対策についてですが、従来からの「駆除」、「防御」、「追い払い」を徹底してまいります。鳥獣被害対策としてハウス施設設備支援や有害鳥獣に強い作物への取り組みを併せて行っていきたいと考えております。特にサル対策につきましては、駆除班と連携し、小型捕獲檻の導入を検討してまいります。また、専任の集落支援員の配置の他、ICTを活用した追い払いの可能性を研究し、有害鳥獣による被害の軽減を図ってまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

令和2年に比べて減少しているということですが、これは先ほどお伺いした被害防止対策の費用対効果の面で照らし合わせると、効果があつておるといふ認識でよろしいでしょうか。

議 長

番外名原産業振興課長。

番外名原産  
業振興課長

費用対効果ということがございますけれども、特にイノシシにつきましては防護柵をですね適切に設置していただきまして、施設整備補助金の方で、町の方を支援しておりますけれども、こういったことでですね、かなり侵入の方は防いでいるのではないかと感じております。しかしながら先ほども言いましたようにサル被害についてはですね、捕獲頭数は少ないもののかなり多くの相談件数が寄せられていますので、なかなかまた一方でサルも捕獲がしにくいという賢い動物ですので、こういった対応に苦勞してるのが現状でございます。

議 長	再質問がありますか。2番中平議員。
2番 中平議員	大型の捕獲檻の設置は検討されてましたか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	先ほども申しましたとおり、サルの駆除の手法につきましては、現在の大型捕獲檻よりも、小型の捕獲檻の方が機動性にすぐれており、設置も容易であるということから、小型の捕獲檻の導入の方を検討している状況でございます。駆除班からですね、小型の捕獲檻で実績を上げているというポイントがあるというふうな報告を受けておりました、捕獲実績が伸びてない地域に導入できないかということですね、現在駆除班と、これからですね駆除班と協議していきたいと考えております。
議 長	再質問がありますか。2番中平議員。
2番 中平議員	昨年そういった設置はどうかということをおっしゃりましたが、他町村の駆除の状況をいろいろ聞いてみますと、どうやら大型捕獲檻は費用の割に、結構いろいろ手間がかかったりですとかあるようで、先ほどおっしゃったような小型檻をサルの通りに、あちこち仕掛けた方が効果があるというのは私も聞いております。ですから、そういった方法で良いのかなと思います。それと専従職員の育成、或いは雇い入れについてのことですが、どうでしょうか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	専従職員の配置ということございましたけれども、現在専従職員というのは配置の方を行っておりませんが、来年度以降のところですね、鳥獣被害対策推進員の方、集落支援員の制度を活用したですね、推進員の方を配置するように計画しております。
議 長	再質問がありますか。2番中平議員。
2番 中平議員	川本町鳥獣被害防止計画というのがあります。令和2年に作成されておりました、これは2年から4年の計画が策定されてます。この中を見ますと、イノシシの生息状況は、有害鳥獣駆除許可による捕獲数は増加しているが、生息数の減少が認められていないとあります。それとサルに至っては、町内山間部に30から40匹程度の群れが多数あり、生息数、群れの数、生息域とも拡大傾向にあるというふうに記載されております。それでですね、県の方から、資料をいただきましたところですけど、川本町内にですね30頭以

2番  
中平議員 上の個体群、これが17から18群あるというふうにして、推計1000頭おるといふふうに見込まれております。そして防止計画の中にあります捕獲計画数ですけど、それを見るとイノシシは年間230頭ですが、サルは50頭というふうになっております。これじゃあとちょっとなかなか追いつかないんじゃないかと思いますが、この辺の計画の見直しのようなものは考えておられますでしょうか。

議長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 お尋ねいただきました川本鳥獣被害防止計画につきましては、本計画につきましては、農林作物の鳥獣被害を防止軽減を目的に、鳥獣被害防止特別措置法第4条第1項に基づいて策定し、計画に基づき対策を講じているところでございます。計画期間は令和2年度から令和4年度の3年間で、その捕獲計画は年間50頭、先ほどもお話いただいておりますけれども年間50頭としておりまして、3カ年で150頭を計画しております。捕獲計画頭数につきましては、平成28年度から平成30年度の3カ年平均を参考といたしまして設定の方をしております。議員ご指摘のとおり、個体数は1000頭の生息が見込まれていることから、防御・追い払いに加え、駆除についても強化していく必要があるという認識を持っております。計画につきましては令和4年度までとなっており、令和5年度からですね3カ年についてはまた現状を踏まえ、捕獲頭数の目標値を設定してまいりたいというふうにご考えております。

議長 再質問がありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員 先ほどの最初の質問項目の4番目の緩衝体の設置についてはどうお考えでしょうか。

議長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 緩衝帯でございますけれども、緩衝帯は耕作放棄地や手入れがされていない里山などによる草木や不要木の伐採を行い見通しを良くした区域ということになっております。緩衝帯を作ることによって野生動物のすみ場をなくし、農地への出没や侵入を抑止ができて、農作物被害の軽減が期待できます。ただし集落がですね連携した追い払いの方を、防護柵、捕獲と組み合わせることが重要となってきます。また緩衝帯の設置後の維持管理など、集落での合意形成が図られることが必要となります。こういったことでですね、自分たちの農地は自分たちで守るといふようなですね、意識啓発の方を本町としても強く取り組んでまいりたいというふうにご考えております。

議長 再質問がありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

緩衝帯の設置については、言われるようにその後の維持管理も大変でございまして、資金的にもいろいろお金のかかることじゃないかと思いますが、前回、私が提案しましたが、環境税の導入とかで、ある程度対処することも可能かなと思いますので、今後また、また今日午前中にちょっと本山議員の方からありました、太陽光パネルの設置なんかも緩衝帯として提供していただくところへそういうものを設置するようなことも考えられるんじゃないかと思います。それからですね、三原の地区であれこれ実証試験ですとか対策をやっておられるようですが、今年の意見交換会の場でも実は三原の方が、サルに襲われる危機感を感じているというふうにおっしゃってました。それから、先ほど回答の中にもありましたように、邑南町の方で女性がサルに襲われたという、そんな被害もありました。ですからそういうところへですね、ある程度、町内全域ではなくても、ある程度重点的な対策をですね、やる必要もちょっとあるんじゃないかと思います。それから川本町にはですね、鳥獣被害対策協議会というものの設置はありますか。

議 長

番外名原産業振興課長。

番外名原産  
業振興課長

川本町有害鳥獣対策協議会に関するお尋ねでございすけれども、こちらは鳥獣被害防止計画において一応定めておりまして、実施体制につきましては、一応協議会で取り組むというふうなことになっております。構成機関には猟友会や農業委員会、J Aに森林組合、自治会連合会などが入っております。鳥獣被害防止の対策活動につきましては、現在までの関係機関と連携して行っておりまして、特に協議会として活動は特に行っておりませんのが現状でございす。国の鳥獣害防止対策総合交付金、これは被害防止計画に基づく取り組みを、国が総合的に支援する制度ということになっておりますけれども、この交付金を活用する際には、協議会が事業を実施していくというような立て付けになっております。今後はですね、この国の交付金の活用も研究していきたいと考えておりますけれども、活用には地域の合意形成が重要となりますので、本日私も先ほど言いましたように、住民の方のですね意識啓発の方を図ってまいりたいと考えております。

議 長

再質問がありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

実質活用がないということは、今現在国からの補助金もいただいておりますが、これを何とか活用してですね、いろんな対策に役立てていただきたいと思っておりますので、今後そのいわゆるハードルの高い部分があると思うんですが、少しずつでも解決に向けて取り組んでいただきたいと思っております。ちなみにですけども、邑南町鳥獣被害対策協議会でございます。ここは国から補助金もらっておられまして、あそこの役場の中に専従職員さんおられますが、これは協議会の雇い入れで、そこから給料を払っておられると

2番  
中平議員 　　というようなことが実際ございます。ですからぜひ研究してですね、やっていただきたいと思います。それとシカについてですけども、シカについて現在対策の協議がされておるのでしょうか。邑南町の方ですけど、今年度から強力的に被害対策を始められております。令和元年度119頭、令和2年度97頭の捕獲がありますが、いずれも旧羽須美村、旧瑞穂町が全体の85%を占めておるということで、たいへん旧石見町に対しての危機感を持って取り組んでおられます。こういうことがございますが、本町においてはどうか。

議　長 　　番外名原産業振興課長。

番外名原産  
業振興課長 　　シカについてのお尋ねでございますけれども、シカにつきましては三原や因原など町内での目撃情報が寄せられております。今年度の捕獲頭数は、2頭となっております。今後は被害拡大が想定されますので、先ほどもお話が出ました邑南町や美郷町の動向も注視しながら、引き続き駆除班と連携し、シカの駆除を強化してまいりたいと考えております。また県央事務所や関係機関と連携し、講習会などを開催してですね、対策方法を共有してまいりたいと考えております。

議　長 　　再質問ありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員 　　現在は確認情報も少なくても捕獲頭数も少ないですが、いずれ被害が拡大する恐れはありますので、ぜひ情報収集したり対策の準備をしっかりとっていたきたいと思います。最後にクマの対策についての考えをお伺いします。JR米子支社によりますと、4月以降、列車とクマの接触事故が8件あり、対応に苦慮しているようであります。10月23日には、安全確認中の地元猟友会の男性と県職員の女性がクマに襲われケガをされました。益田市では、ランニング中の男性が襲われてケガをしておられます。現在のところのクマに対する対策がどういうことをされておられますか。

議　長 　　番外名原産業振興課長。

番外名原産  
業振興課長 　　クマについてのお尋ねでございますけれども、島根県では第12次鳥獣保護管理事業計画におきまして、クマが保護獣というふうになっております。今のところの町内では人的被害は発生しておりませんが、県内でも、先ほどの議員ご指摘のとおり、人的被害が発生している状況でございます。というところからですねクマの動向につきましては、本町におきましても注視しているような状況でございます。今の計画につきましては、島根県の計画であることから、直接的な関与は本町はいたしかねますけれども、県央事務所等を通じてですね、捕獲に向けた取り組みを強めていただけるよう、申

番外名原産  
業振興課長 し入れををしていきたいというふうに考えております。また町内において出没がですね頻発するようなケースが発生した場合には、県と連携して、有害捕獲を行い被害発生を防止していきたいと考えております。

議 長 再質問がありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員 先ほど、回答にありましたとおりクマについては現行の第12次鳥獣保護管理事業計画書、これに則って保護獣ということになっています。これは西中国山地の中での広島県・山口県及び本県との3県での意見を踏まえながら、そういう事業計画書ができておりますが、これの中身を見ますと、民家の近くに出没しても、保護が優先されるということがありまして、なかなか怖い思いをしてまで保護をしなければいけないのかという声があります。12月8日のですね、山陰中央新報の報道ですが、西中国山地、クマ増加とありまして、NPO法人日本ツキノワグマ研究所が、保護が進んだため頭数が増加した。駆除に向けて方向転換を図る必要がある、と指摘をされております。また12月7日の県議会で邑智郡選出の福井県議の一問一答質問、これに対しまして、県農林水産部長は、人里に出没するクマを有害捕獲し、人身被害の防止に努めたいと述べられ、県は調査を分析し22年度から5カ年で策定中の次期保護計画に反映させる考えを表明されました。ですから、今後川本町に対してもですね、いろいろ意見聴衆とかあると思いますので、しっかりこの中身を川本町としても、是非、検討していただくように力強く意見を述べていただきたいと思います。これで鳥獣関係の質問を終わります。

議 長 以上で、1項目めの「有害鳥獣対策への本町の取り組みの現状と今後の対応について問う」の質問を終了いたします。

々 次に、2項目めの「健康づくりとスポーツの振興について問う」に対する答弁をお願いします。番外坂根教育課長。

番外坂根教  
育課長 中平議員ご質問の2項目め、「健康づくりとスポーツの振興について問う」にお答えします。初めに、本町における生涯スポーツ推進のための具体的な取り組みについてですが、大きく3つの柱があり、1つ目に、スポーツイベント等の開催、2つ目に、各種団体の支援、3つ目に、ニュースポーツの普及促進でございます。まず1つ目のスポーツイベント等の開催につきまして、町が主催するものとしましては、川本町一周駅伝競走大会、春花秋冬(しき)を楽しむかわもとウォーキング、町民体力測定などを例年実施しております。2つ目の、各種団体の支援につきましては、体育協会主催の親睦バレーボール大会、親睦野球大会やスポーツクラブ主催の野球大会、スノースポーツ教室、ヘルス&フィットネスのイベント開催等を運営面で支援しているほか、しおかぜ駅伝への選手派遣につきましても、派遣費用を予算化し、窓口とな

番外坂根教育課長

ってサポートしております。3つ目のニュースポーツの普及促進につきましては、カローリングやスナックゴルフ、ボッチャなどのニュースポーツの用具などを整備し、利用のしおりを配布するなどして、幅広い年代の体力や活動状態に応じて、スポーツに触れ合うことができる機会の創出に努めております。

次に、スポーツの指導者の確保・育成についてですが、スポーツ団体において、特に子どもの活動や指導につきましては、地域の皆様の献身的なご協力によって成り立っているものと認識しております。それぞれの団体・競技において、指導者の確保に努めていただいておりますので、現在のところ、教育委員会が積極的な関わりを持っている状況にはございません。

最後に、川本町体育協会の位置付けとかわもとスポーツクラブとの連携についてです。体育協会は、昭和44年の発足以来、本町の体育運動の普及発展の中心組織として活発な活動がなされてまいりました。事務局は教育課が担っております。会則には19の団体が部として置かれており、現在はそのうち12の競技団体が休部状況にありますが、継続して活動されている団体においては、日頃から競技の普及発展に努めていただいている状況でございます。一方、かわもとスポーツクラブは、平成23年度に住民主体の総合型地域スポーツクラブとして設立され、これを機に新たな競技団体が結成されたり、体協として活動していた団体がスポーツクラブとしての活動に移行したりするなどの動きがありました。また、スポーツクラブは子どもが参加する活動が多いのも特徴です。体育協会とスポーツクラブは、いずれも、本町のスポーツ振興の基盤である組織ととらえておりますが、現状としましては、両者が直接連携し合うというよりも、町を交えて協力し合い、それぞれにスポーツ振興に力を尽くしていただいている状況と認識しております。

議長

ただいまの答弁に対して再質問がありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

まず、スポーツ活動への支援についてのところでしたが、当初予算の概要というのを見ますと、スポーツ大会教室の開催に105万円、スポーツ団体の補助へ50万円、その内訳は邑智郡体育協会等補助13万と川本町体育協会補助4万円、しおかぜ駅伝参加支援が33万とあり、また体育施設の管理運営に1188万というような一定の予算がついて、それぞれ活動されておるといことなんですが、かわもとスポーツクラブに対しての支援というものはございますか。

議長

番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長

かわもとスポーツクラブにつきましては、予算的な金銭面での支援というのは予算化されておられません。ただ昨年度と今年度につきましては、コロナの交付金を使いまして、子どもさんの活動に対する一定の補助というものを



番外坂根教  
育課長  
議 長

させていただきます。

続いて質問がありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

決算書を見るとコロナ交付金が出ておるのは承知しております。かわもとスポーツクラブについては大変活動が活発でございまして、各種大会でも好成績を上げている競技がありますが、今年なんか少年野球で川本中央スピリッツがJ Aカップで県大会に出場、少女バレーの方も今、子どもさんが21人おられるようですが、もう一步で県大会というような状況であるというふうに聞いております。成績はその年その年で違いが出てくるんですが、一生懸命練習しておられることに意義があると思いますので、頑張ってもらいたいと思います。ただ成績が良いと町民が皆喜んで、さらに応援したくなると思います。今の体協の関係で言いますと、平成元年度の川本町体育協会の計算書を見ますと、予算総額が57,000円です。そのうち、県体協へ負担金として出されているのが24,000円、それを見て、単純に見ただけで、そのぐらいの予算で運営していけるのかなというふうな不安を感じるわけです。会則の第3条を見ますと、川本町を代表する団体として、邑智郡体育協会に加盟する。2つ目に各種体育大会並びに講習会の開催。3番目が各種体育大会に役員及び選手の派遣。4番目が体育に関する資料の斡旋。5番目はその他体協が目的達成に必要な事項、というふうに会則にもありますが、もう少しですね体育協会に予算と影響力というふうなものがあったとしても良いんじゃないかというふうに私は個人的には思うんですが、その辺はどう思われますか。

議 長

番外宇山教育長。

番外  
宇山教育長

失礼いたします。当時、私が教育委員会におりました時に、また社会体育を担当しておりました時、県の方でスポーツクラブを各県全市町村に一つは必ず作ろうという動きがございました。その時に、川本町を振り返ってみますと体育協会がございましたが、以前は体育協会一部ごとに補助金、活動の補助金を支出しておりましたが、町の財政がちょっと厳しくなったということで、その支出もやめておりました。やはり金の切れ目が縁の切れ目という部分も正直ありまして、各部の活動がほとんどなくなってしまったという状況がございました。で、その時点で、スポーツクラブを作ってはということがあったので、体協の活動を丸々スポーツクラブに変えて、スポーツの振興を改めて図っていこうということで動いた経緯がございます。体育協会を残した理由につきましては、川本町が所有しております体育施設の様々な保険に入っております。その体育施設協会に入っている保険につきましては、体育協会がある町村に対して加入ができるという条件がございますので、体協をなくすことがその時点でできなかったという部分がございます。ですので、

番外  
宇山教育長 体育協会の予算につきましては、県体協への上納金のみという形で存続をしている状況でございます。

議 長 続いて質問がありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員 先ほど返答の中にもありましたけど、スポーツのこのスポーツクラブの指導者、この方の皆さんボランティアでございまして大変熱心に指導していただいております。大変頭が下がります。ただ役場職員の方が結構関わっておられますけど、ちょっと負担が大きいんじゃないかというふうに傍目から見ると。好きでやっておられるということで言えばそれまでなんですけど、なかなか私も長いことコーチなんかやってきましたけど、結構負担がありました。ですから今後ですねまた新たな指導者をですね確保・育成するべきではないかと考えます。町の任用職員の採用ですとか、地域おこし協力隊とかの部分での募集にも、多少そういう側面があってもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。中学校の外部コーチなんかでも、ちょっと同様と考えてますが。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教  
育課長 指導者の問題につきましては議員のご指摘のとおり、本当に皆様の熱意に支えていただいて、活動が継続しているものというふうに認識をしております。先ほどお話いただきました中学校の部活動も、今後地域部活動というふうな移行のことも全国的に計画をされておりますので、いずれにしても、様々な競技においての指導者の育成確保ということが非常に大事になってくると思っております。外部から今、地域おこし協力隊ではというようなお話もいただきましたけれども、どのような方法でもって今後、持続可能な体制を作っていくかということについては、今後、団体の意見もお伺いしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長 再質問がありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員 その部分については、是非お願いいたします。今年、体協の主催行事であります川本町親睦バレーボール大会、これが2年連続で中止となりました。同じく自治会対抗の親睦野球大会、これは昨年は開催されましたが今年も中止となりました。この経緯についてですね、どういう経緯だったのかなど。それと一括でお聞きしたいんですが、教育委員会主催の川本町一周駅伝大会、これが11月20日に開催されましたが、4チームの参加にとどまりました。大体もう長いこと11月の第2土曜日だったようで固定されておったんですが、これが日にちが変わってしまったというのが、この4チームの参加というふうにつながったと思いますが、合わせてどうですか。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教  
育課長

はい。まず体協主催のバレーボール大会と親睦野球大会のことにつきましてですが、中止の理由はいずれも新型コロナウイルス感染症拡大の防止というところでございます。親睦バレーボール大会につきましては、例年6月の開催でございますけれども、屋内での競技ということから、競技をされる方はもちろんのこと、応援に来られる方がその場で感染の影響を受けてはいけないというような事もございましたので、これは体協のバレー部の方から中止の申し入れがございました。また野球大会につきましては、当初開催に向けて準備を進めていただいておりますけれども、8月に入ってからですね県内の感染状況が非常に増加しているというような傾向にございましたので、これにつきましては町の方から、中止のことについての協議を持ちかけたというところでございます。明確な基準というものがございませんでしたけれども、関係者の方と協議をして、十分な感染症対策を講じて運営するということが難しいというような判断のもとで、中止を決定したというところでございます。それから駅伝競走大会につきまして、おっしゃるとおり、例年11月の第2土曜日が駅伝の日ということで、皆様心得ていただいていたことと思っておりますが、まず今年の事情で言いますと、小学校の学習発表会がその日に予定されているということが、これは昨年度の段階で各種行事のすり合わせの中で判明をいたしました。その時点でですね、学校行事の日程変更ということをお願いしたんですけれども、やはり前後の予定を考えたときに動かすことは難しいというようなご事情がございました。そういうことでやむを得ず駅伝の予定を動かしまして、これは年度当初から11月20日ということで予定をしていた部分です。ただ、これについても感染症の状況をにらみながら開催の判断をするということで、皆様への周知というところが若干不足していたということもあったように思っております。4チームしか出場がなかったということにつきましては、やはりこの日程の変更というところが非常に大きかったかなというふうに今年度反省をしているところでございますので、来年以降につきましては、今後こういったことのないように、できるだけ多くの皆様のご参加をいただけるよう、声かけも含めまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長

再質問がありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

過ぎてしまったことを幾ら言っても駄目ですけども、親睦野球大会については、組み合わせまでして中止となった。同時期にあったKSCカップ野球大会は開催されました。これ何とか楽しみにしてる方が多かったと思うんですが、順延という形でもやって欲しかったなというのが率直な気持ちです。それと11月20日になった、この一周駅伝、実は誰も「まちの予算」の概要のものをあまり詳しく見る方がいないから、直前にならんとみんなわから

2番  
中平議員

んかったと思うんですが、私もこの「まちの予算」の概要を見たときに、もうそれもらった時点で11月20日に確かになってました。それから川本町親睦野球大会は、令和3年度は中止とまで書いてありました、その時点で。その辺のことがいろいろありましたので、やっぱりですね小学校とのやりとりがうまくいかなかったということはあるんですが、昔は川本町一周駅伝というのは11月の七五三の平日に毎年開催されとっておったのが、第2土曜日になってから結構長く続いています。自分も何回も出場してまして伝統のある大会ですので、今後はそういったことができるだけないようですねしていただきたいと思います。もっと盛り上がるような大会にしていきたいと思っています。私自身もですね、来年に向けて有志が募れば実際一般の部で走ろうかという仲間がおりますので、もしそういう方が町民の方おられましたら声をかけていただきたいと思います。また邑南町の役場の方で、この話をしたところですけども、声が掛かれば2チームぐらい出せたのになあというのは、今年は聞いた話だと町内に限定されたということありますけど、やはり盛り上げるという意味では、そういった声も聞いてますので、やっぱりそういう過去には、大田ランナーズさんとか浜田亀走会、弥栄走友会さんなんか出てこられておりますので、もっと島根中央高校の野球部が5つも6つも出てやるよりは盛り上がるのではないかなと思います。それから、ニュースポーツの普及推進についてお伺いします。KSCニュースの貸し出し用具一覧を見ますと、スナッグゴルフ、ドッジビー、フローブロー（正：フリーブロー）、キンボール、ラダーゲッター、カローリング、クロリティー、屋内用ペタンクと、そういう競技の案内がありまして貸し出しの案内がございますけども、私自身正直、クロリティーと屋内用ペタンクぐらいしか、ルールもよくわからないような状態なんですけど、この利用貸し出し利用実績というものがどうなってますか。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教  
育課長

はい。過去、今年度を含めまして2年前のところまで、ちょっと調べてみたんですけども、ニュースポーツにつきまして令和元年度は2回です。これはラダーゲッターとカローリングがそれぞれ1回ずつでございました。令和2年度につきましては5回、この時はカローリング4回申し込みをいただきまして、あとラダーゲッターが1回。それから今年度は10回、これまでに貸し出しをしております。ボッチャという競技がですね東京オリンピック・パラリンピックの前後から非常に注目をされておまして、これが6回、ペタンクが2回、カローリングが2回というような状況でございます。

議 長

続いて質問がありますか。2番中平議員。

2番

それとですね町内体力測定というのが、町内3地区で年代別に実施されて

中平議員	おります。毎年実施されておりますが、この参加の状況はどうか。
議 長	番外坂根教育課長。
番外坂根教育課長	はい。体力測定につきましては例年川本地区と因原地区と三原地区、それぞれ日中と夜間に時間を設けまして、1年間のうち計6回実施をしております。今年度につきましては全体では50名の参加がございました。その前、前年の令和2年度は42名、令和元年度は35名ということで、参加の人数としては徐々に伸びております。ただしですね、地区や時間帯によりましては、参加者数が非常に少ないという場合もございますので、今できるだけ、いろんな方にお声掛けをして機会をとらえて参加をしていただくように、お願いをしているところでございます。
議 長	続いて質問がありますか。2番中平議員。
2番 中平議員	私は2年続けて参加してます、因原地区というところで参加しましたけども、もちろん64歳以下ですが、昨年は4人、今年は2人でした。それで因原地区の高齢者については今年は確かゼロだったと思います。ですから先ほどお聞きしたニュースポーツの普及推進、今ボッチャは今、西公民館で2回開いて好評で用具の貸し出しも好評だというふうに聞いております。これからもどんどん普及していただきたいと思うんですが、先ほど言ったニュースポーツの細々とした貸し出しの部分についても、今の体力測定の参加人数の少ないという部分についても、どちらも単独でどうぞと言ってもなかなか出にくいのかなと思います。やはりサロンであるとか、他の健康相談であるとか、できるだけいろんなものと複合させて参加者を募るような方向をされた方がもうちょっと人が集まるんじゃないかなと思います。それからですねカヌー教室が今年ありました。これがすごく好評だったように、参加者の方々から聞いております。ここの底辺の拡大のためには、もうちょっとこの底上げを図るためにも、この教室の回数を増やすであるとか、もうちょっと定期的なものにするとかいうことはできないものでしょうか。
議 長	番外坂根教育課長。
番外坂根教育課長	10月に町民プールで初めての試みでございましたが、カヌー体験を実施いたしました。島根中央高校カヌー部に全面的なご協力をいただきまして、カヌーという競技に初めて触れた小学生にとりましても、カヌー部の活動を直接ご覧になった保護者の皆様にとりましても非常に良い体験をしていただけたというふうに思っております。底辺の拡大という意味では、2030年に予定されております国民スポーツ大会、こちらが小学生が活躍を期待される年代でございますので、ジュニアの育成という意味で、今後も島根中央高

番外坂根教育課長 校のカヌ一部とも協力をしながら、こうした事業は広げていきたいと思えます。今年度は、ちょっと初めての試みでございましたので皆様の反応を少し知りたいなというところもございました。来年度以降また定期的な取り組みというふうに拡大を検討してまいりたいと考えております。

議 長 質問がありますか。2番中平議員。

2番中平議員 中学校の部活についてちょっとお伺いします。近隣の中学校との体育系の部活での連携というものは、されておるのでしょうか、できておるのでしょうか。ちなみに石見中学校、今軟式野球部、部員1人。桜江中学校は休部というふうに聞いております。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 川本中学校につきましては、今運動部の方で、人数が足りないというような、川本中学校中心に考えたときには、そういった状況にございませんので、中での活動にとどまっております。

議 長 2番中平議員。

2番中平議員 続いて高校のことになりますが、今年の3月議会において片岡議員の方から提案がありました、女子野球タウンへの登録というのが提案があったがその後どうなったのでしょうか。

議 長 番外まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 失礼します。女子野球タウンのその後の状況ということですが、当時、前の課長、瀬上課長だったと思えますけども、高校の生徒募集・高校支援の視点からですね、片岡議員さんの方からご意見・ご提案をいただいたということで認識しております。現在の状況ということなんですけども、女子野球タウンですけども、今10の自治体が全国で認定を受けております。うちの方もですね片岡議員のご意見を受けて検討させていただくということで、確かに女子野球の生徒募集においてはですね、非常に効果のある取り組みであるなと思っております。ただ女子野球タウンの方の認定を見ていくと、高校のどういいますか女子野球だけではなくて、これまで認定を受けたところを見てもそうなんですけども、これは町まちのですね、うちの総合計画でいうと重点事業になるような取り組み、例えば、佐賀県の嬉野市、これは女性が喜ぶ町、しかも「野」とついて野球ということで、女性が輝くまちという取り組みをしています。この中において、女子野球を落とし込んでいる。近くですと、三次市、広島県三次市ですけども、こちらはスポーツ施設、球場も素晴らし

番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長

い施設を持っていますけども、こういったところでスポーツ合宿を積極的に誘致していく、野球の女子野球の合宿を誘致と、そのように高校野球だけではなくてですね町の大きな取り組みとして取り組んでいます。一方でですね川本町の片岡議員から提案のあった、女子野球の方を見てみますと、今年度も非常にたくさんの生徒さん、中学生に興味を持って今の段階でもですね持っている。最終的に入学がどうなるかとか分かりませんが、オープンスクール見学の状況を見ても興味を持っていただいていますので、少し時間的に私生徒募集の視点からいうと女子野球に関しては猶予があるなと思ってますので、もう少しですね町全体の取り組みに落とせるように検討しながら組み立てができた段階でタイミングを見て、また相談させていただきながら、女子野球タウンの認定に向けて動いていきたいというところで、現在調査中、またどういった取り組みが川本ならではの取り組みができるかというところを検討させていただいてると、そういった状況であるかと思えます。

議 長

それで質問ありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

島根中央高校女子硬式野球創部3年目の今年ですけども、第25回全国高等学校女子硬式野球選手権においてですね、熊本県代表修学館高校、大変な強豪です。この高校に1対6で敗れたわけですけども、修学館高校はこの大会ベスト4まで進んでおります。ご存知と思います。それだけの強豪相手に堂々と戦えるぐらいのチーム力がついてきたということで、私はまげなねつとを見て新たな伝説が始まろうとしているのかなあというふうに個人的に感じたわけです。ですから、この女子野球タウン登録ですね、これはやっぱり対外的にも認知度が高まったり、町民の応援する機運を一気に高めるところで、すごく期待できると思うんです。ですから、できるだけこのハードルをクリアして登録できるように今後尽力していただきたいと思えます。それから体協に対して資金を出しておられんというところがあって、なかなか資金的にも予算的にも難しい面もあるかと思えますが一つ先進的な地区をご紹介させていただきますが、旧羽須美村です。ここは子どもさんが学校に行っている家庭は、1軒1万円。そうでない家庭は、1世帯1000円以上という寄付を取って、年間100万ぐらいのお金を集めて、羽須美村の子どもたちが出かけていく大会とか、いろんな支援を行っておられます。これは多分真似ができることじゃないと思いますが、資金を集めるという面では、ふるさと納税でありますとか他にも方法もあるとございますので、本当に体協とかわもとスポーツクラブの中での補助的なものがないというところであれば、実際困っているところがあるのかというところの聞き取りとか調査とかそういうところから始めていただいて、本当に困っておられるところには、やっぱり幾らかの予算が必要じゃないかと感じております。それから、最近ですね、最近ということでもないんですけどグラウンド・ゴルフが大変人気がございます、多くの町民が練習に励んでおられます。三島の練習場につ

2番  
中平議員 いてですけどもあれは今、参加者・利用者から参加料を取って、それを積み立てて個人の方がボランティアで整備をされておられますが、町として整備するというような考えはないですか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 はい。今のところはですね新たな練習場の整備ということは、教育課の方では検討しておりません。

議 長 中平議員にお伝えします。残り5分となりました。はい、2番中平議員。

2番  
中平議員 三島のボランティアの方は体が続く間、ボランティアとして整備をしたいと言っておられます。たいへんありがたいことです。あと笹遊里にグラウンドゴルフ場があります。こっちの整備の方は産振の方ですかね。これはできる気がしますが、どうでしょうか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 笹遊里のグラウンドゴルフ場についてのお尋ねですけれども、現在あそこですね重点的に整備するという計画はちょっと持ち合わせておりませんので、今ご意見いただきましたのでまた検討の方はしていきたいというふうに考えております。

議 長 2番中平議員。

2番  
中平議員 是非お願いします。立派なコースになれば、町外からも利用したいという声が上がってくると思いますのでぜひお願いしたいと思います。最後にですけども、高校の部活動にちょっと関係があってちょっと大会だけじゃなくて申し訳ないんですが、瑞穂町からバス通学している生徒さんですけどこれが、帰りのバスの都合で部活動を完結しないで帰っているという現状がございます。まず片道1時間かかっている現状もあります。邑南バスがですね矢上高校を経由するというので、このような現状にあるわけですが、少しでも改善できないかなという行為を瑞穂の父兄から聞いております。お子さんは島根中央高校に入学して大変よかったと喜んでおられます。矢上高校の方もですね、この4月から全額助成を始めましたので、条件が一緒になったということになります。やっぱり島根中央高校への志願者の増加にも繋がりますので、何か改善について方向性がないでしょうか、最後です。

議 長 番外まちづくり推進課長。



番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長

失礼します。瑞穂方面からのですねバス通学ということで、その課題については高校支援室の方でも聞いております。今、高校の方もですね、瑞穂地区のPTAの協議会といいますか連絡会があるんですけども、そういったところでもですね意見を図りながら、どういった対応ができるかということ、課題として認識しながら検討させていただいております。近年、瑞穂中学校からもですね、多くの生徒さんに来ていただいておりますので、少し検討していきたいと思っております。以上です。

(「以上、終わります。」議員の声)

議 長

はい。以上で、2項目めの「健康づくりとスポーツの振興について問う」の質問を終了します。

々

これをもちまして、中平議員の一般質問を終了いたします。

々

ここで暫時休憩といたします。再開は14時40分といたします。

(午後 2時28分)